

『生駒市公共施設等総合管理計画(案)』 『生駒市個別施設計画(案)』

[資料1] パブリックコメントの実施に係るチラシ

[資料2] 生駒市公共施設等総合管理計画(案)概要版

意見募集対象

[資料3] 生駒市公共施設等総合管理計画（案）

[資料4] 生駒市個別施設計画（案）

『生駒市公共施設等総合管理計画(案)』

『生駒市個別施設計画(案)』

について、市民の皆様のご意見を募集しています。

皆様からいただきましたご意見を踏まえて、計画を改定いたします。

《計画の推進》

『生駒市公共施設等総合管理計画(案)』と『生駒市個別施設計画(案)』で、今後の公共施設の在り方と各施設の状況を把握してもらい市民ニーズに対応した公共施設の再編などを進めていきます。

また、本計画は、計画期間を 10 年間としており、社会情勢や市民の皆様のご意見などに基づいて、計画の見直しを行うものとなっています。

『生駒市公共施設等総合管理計画(案)』

『生駒市個別施設計画(案)』 に対するご意見を募集します

昭和46年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、数多く建設・整備してきた当市の公共施設等は、老朽化が進み保全や更新等に多額の費用が必要となることから、今後財政を圧迫することが予想されます。また、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化により、公共施設等に対するニーズが変化しつつあります。こうした状況を踏まえ、公共施設等の長寿命化を図るとともに公共施設等の適正配置の推進によって更新費用を軽減・平準化する必要があることから、平成28年3月に『生駒市公共施設等総合管理計画』、令和2年9月に「生駒市個別施設計画」を策定しました。

「生駒市公共施設等総合管理計画」が令和8年度末で計画期間を迎えることから改定をするとともに、市の保有する公共施設について具体的な取り組み手法やスケジュールを示した「生駒市個別施設計画」も併せて見直しを行いました。

これらの計画を改定するにあたり、市民アンケートやワークショップ、建物の状況調査などにより基礎的な情報を収集し、その結果を踏まえて、生駒市行政改革推進委員会での審議を経て(案)を作成しました。

計画(案)をより実行性の高い計画にするため、市民の皆さまからのご意見を募集します。

案件名	『生駒市公共施設等総合管理計画(案)』、『生駒市個別施設計画(案)』	
案の公表場所	・市役所(3階 施設マネジメント課・3階 市政情報コーナー) ・鹿ノ台ふれあいホール ・北コミュニティセンターISTA はばたき ・図書会館 ・たけまるホール ・コミュニティセンター(生駒セイセイビル内) ・南コミュニティセンターせせらぎ ・市ホームページ(http://www.city.ikoma.lg.jp/)	 ▲計画(案)
募集期間	令和8年9月17日(木)～令和8年10月30日(金)	
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者	
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④『生駒市公共施設等総合管理計画(案)』『生駒市個別施設計画(案)』へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページ のいずれかで、施設マネジメント課までご提出ください。 ※ <u>電話によるご意見には対応することはできません。</u>	
提出先	【持参】 生駒市役所 施設マネジメント課(3階36番窓口) 平日 9:00～16:30 【郵送】 〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8-38 生駒市役所 施設マネジメント課 宛 【ファクス】 0743-74-9100 (施設マネジメント課宛) 【ホームページ】 http://www.city.ikoma.lg.jp/	 ▲回答フォーム
いただいたご意見への対応	・ 提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。	